総合療育センター加圧給水ポンプ更新工事

図面リスト								
図面番号	図面名称	縮尺						
M-01	表紙、図面リスト							
M-02	機械設備工事特記仕様書(1)							
M-03	機械設備工事特記仕様書(2)							
M-04	配置図、付近見取図	1/800						
M-05	給水設備 改修後 系統図、機器リスト、凡例							
M-06	給水設備 改修後 平面·断面詳細図	1/50						
M-07	給水設備 撤去 平面·断面詳細図	1/50						
M-08	動力 計装設備 撤去 改修後 平面詳細図	1/50						



工事名

総合療育センター加圧給水ポンプ更新工事

表紙、図面リスト

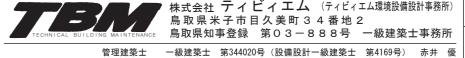












株式会社 ティビィエム (ティビィエム環境設備設計事務所) 鳥取県米子市目久美町 3 4 番地 2 鳥取県知事登録 第03-888号 一級建築士事務所

機械設備工事特記仕様書

I. 工事概要

1 工事場所 米子市上福原七丁目

2 建物概要

番号	建物名称	構造	階 数	建築基準法による 延べ面積(㎡)	消防法施行令別表第一の区分	備考
1	電気・機械室棟	S造	平屋	84. 0 m²	()項	
2					()項	
3					()項	
4					()項	
5					()項	

3 工事種目 (● 印の付いたものが対象工事種目)

番 号 工事種目	1	2	3	4	5	屋外	備考
● 空気調和設備							
● 冷暖房設備							
● 換気設備							
● 排煙設備							
● 自動制御設備							
● 衛生器具設備							
● 給水設備	0						
● 排水設備	0						
● 給湯設備							
ガス設備							
● 浄化槽設備							
● 消火設備							
● さく井設備							
● 電気設備工事	0						
● 建築工事							

4 設備概要 (本工事における工事種目ごとの概要を示すもので、仕様を規定するものではない。) ● 印の付いたものを適用する

	● 印の付し	ヽたものを適用する。 									
	項目		設 備 概 要								
	● 空気調和設備	● 単一ダクト方式	● 各階ユニット方式 ● ダクト併用ファンコイルユニット方式								
	● 冷暖房設備	● ファンコイルユニ	 ● ファンコイルユニット方式								
空気調和	● 暖房設備	● 温水暖房 ●	蒸気暖房 ● 温風暖房 (● 局所式 ● 中央式) ● 床暖房								
	● 熱源	● 電気 ● 灯油	曲 ● A重油 ● ガス ● バイオマス								
冷暖房設備	● 主要熱源機器	チリングユニット直だき吸収式冷温バイオマスボイラヒートポンプパッ									
換	気設備	● 第一種 ● 第	第二種 ● 第三種								
排	煙設備	● 機械排煙(適用	用法規 ● 建基法 ● 消防法)								
自	動制御設備	● 電気式 ● 電	電子式 ● デジタル式								
	● 給水設備	給水方式	● 水道直結方式 ● 高置水槽方式 ● ポンプ直送方式 ● 増圧給水方式								
	O 44471-11X MB	水源	● 水道水 ● 井水								
		排水方式	● 自然流下 ● ポンプ排水 (● 汚水 ● 雑排水 ● 雨水)								
			汚 水 ● 公共下水道 ● 浄化槽								
	● 排水設備	放 流 先	雑 排 水 ● 公共下水道 ● 浄化槽								
			雨 水 ◆ 公共下水道 ● 側溝 ● 河川								
衛生設備		次 /L 抽	処理方式 ◆ 小規模合併 ◆ 合併								
設 備		净 化 槽	処理水放流先 ● 排水路 ● 側溝 ● 河川								
	● 給湯設備	● 局所式 (● ガス	ス ● 油 ● 電気) ● 中央式 (● 油 ● ガス ● 電気)								
		● 屋内消火栓	● 屋外消火栓 ● 連結送水管 ● 連結散水								
	● 消火設備	● スプリンクラー● 泡消火● 粉末消火装置									
		● 不活性ガス消火	(● 窒素 ● 窒素系 ●) ● ハロゲン化物消火								
	 ガス設備	都市ガス (MJ/Nm3) ● 液化石油ガス								
		i .									

Ⅱ.特記仕様

- 1 一 般 事 項
- (1) 現場説明書、質問回答書、特記仕様書及び図面に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の標準仕様書等のうち、 印の付いたものによる。
- 公共建築工事標準仕様書 (機械設備工事編) (令和4年版) (以下「標準仕様書」という。)
- 公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)(令和4年版)(以下「改修標準仕様書」という。)
- 公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)(令和4年版)(以下「標準図」という。)
- (2)国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「機械設備工事監理指針(令和4年版)」(以下「監理指針」という。)を適用する。
- (3) 電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、電気設備工事及び建築工事はそれぞれの標準仕様書等及び監理指針を適用する。

2 特 記 事 項

(1) 項目は番号に ○ 印の付いたものを適用する。

② 電気容量及び機器表示
電動機出力、燃料消費量等は、原則として図面に記載されている値以下とする。 下記により適用する技能士は、適用する工事作業中、1名以上の者が自ら作業をするとともに他の技能者に対して施工品質の向上を図るための作業指導を行う。また、そのものが技能士であることが分かる名札(下図参考)を常時着用する。 ① 配管
① 技能士の適用 下記により適用する技能士は、適用する工事作業中、1名以上の者が自ら作業をするとともに他の技能者に対して施工品質の向上を図るための作業指導を行う。また、そのものが技能士であることが分かる名札(下図参考)を常時
① 技能士の適用 下記により適用する技能士は、適用する工事作業中、1名以上の者が自ら作業をするとともに他の技能者に対して施工品質の向上を図るための作業指導を行う。また、そのものが技能士であることが分かる名札(下図参考)を常時
工品質の向上を図るための作業指導を行う。また、そのものが技能士であることが分かる名札(下図参考)を常時 着用する。 ② 配管 (● 1級 ② 2級) ② 熱絶縁施工 (● 1級 ② 2級) ● 冷凍空気調和機器施工 (● 1級 ● 2級) ● 建築板金 (● 1級 ● 2級) 【技能士名札参考図) 「技能士名札参考図) 「技能士の職種により色を変えることも可 「機 種 配管 作業 名 の山〇夫 動務先 〇〇工務店 自 宅 鳥取市 技能士の長の別 氏名、任所地、技能士寿、身 行 ○〇〇〇〇〇〇〇 回 会札の発行元 「大能士の場の別 氏名、任所地、技能士寿、身 介元、木よ写真 が記載しておればレイアウトは問わない。 ② 完成写真等 「別 完成写真等 「別 完成写真等 「別 完成写真等 「別 完成写真等 「記 大郎工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は発注者に移譲するものとする。 「国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「工事写真撮影がイドブック機械設備工事編 平成30年版」によるほか、監督職員の指示による。下記のものを提出する。 「区 分 分類・規格 撮影箇所 部数 電子データの提出
工品質の向上を図るための作業指導を行う。また、そのものが技能士であることが分かる名札(下図参考)を常時 着用する。 ② 配管 (● 1級 ② 2級) ② 熱絶縁施工 (● 1級 ② 2級) ● 冷凍空気調和機器施工 (● 1級 ● 2級) ● 建築板金 (● 1級 ● 2級) 【技能士名札参考図) 「技能士名札参考図) 「技能士の職種により色を変えることも可 「機 種 配管 作業 名 の山〇夫 動務先 〇〇工務店 自 宅 鳥取市 技能士の長の別 氏名、任所地、技能士寿、身 行 ○〇〇〇〇〇〇〇 回 会札の発行元 「大能士の場の別 氏名、任所地、技能士寿、身 介元、木よ写真 が記載しておればレイアウトは問わない。 ② 完成写真等 「別 完成写真等 「別 完成写真等 「別 完成写真等 「別 完成写真等 「記 大郎工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は発注者に移譲するものとする。 「国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「工事写真撮影がイドブック機械設備工事編 平成30年版」によるほか、監督職員の指示による。下記のものを提出する。 「区 分 分類・規格 撮影箇所 部数 電子データの提出
##
 ② 配管 (● 1級 ● 2級) ● 熱絶縁施工 (● 1級 ● 2級) ● 建築板金 (● 1級 ● 2級) ● 技能士の職種により色を変えることも可 接能士の職別
 ② 配管 (● 1級 ● 2級) ● 熱絶縁施工 (● 1級 ● 2級) ● 建築板金 (● 1級 ● 2級) ● 技能士の職種により色を変えることも可 接能士の機列
● 冷凍空気調和機器施工 (● 1級 ● 2級) ● 建築板金 (● 1級 ● 2級) (技能士名札参考図) (技能士名人の参考を変えることも可 職種配管 作業名、建築配管作業 級別、1級 氏名の山〇夫 動務先の○工務店 自宅鳥取市 技能士番号の○○○○○○○○○○□ ・ 会札の発行元 ・ 会札の発行元 ・ 会札の発行元 ・ 会札の発行元 ・ 会札の発行元・ 本人写真)が記載してあればレイアウトは問わない。 (① 完成写真等 ・ 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「工事写真撮影ガイドブック機械設備工事編 平成30年版」によるほか、監督職員の指示による。下記のものを提出する。 区分 分類・規格 撮影箇所 部数 電子データの提出
(技能士名札参考図) 技能士の職種により色を変えることも可 技能士の職種により色を変えることも可 技能士の職の別 技能士の級の別 氏名 OUIO夫 動務先 OO工務店 自 宅 鳥取市 技能士本人の住所地 主要事項 (職種、作業名、級別、氏名、住所地、技能士番号、勢行元、木人写真)が認起したあればレイアウトは問わない。 1 施工図等
(技能士名札参考図) 技能士の職種により色を変えることも可 技能士の職種により色を変えることも可 技能士の職の別 技能士の級の別 氏名 OUIO夫 動務先 OO工務店 自 宅 鳥取市 技能士本人の住所地 主要事項 (職種、作業名、級別、氏名、住所地、技能士番号、勢行元、木人写真)が認起したあればレイアウトは問わない。 1 施工図等
技能士の職種により色を変えることも可 職 種 配管 作業名 建築配管作業 級 別 1 級 氏 名 〇山〇夫 勤務先 〇〇工務店 自 宅 鳥取市 技能士本人の住所地 支藤士本人の住所地 支藤士本人の住所地 支藤士本人の住所地 支藤・本人の住所地 支藤・大の発行元 大統・大の発行元 大統・大の発行元 大名、住所地、技能士番号、発行元、本人写真)が記載してあればレイアウトは問わない。 1 定する 大成写真等 大成写真等 大成写真等 大成の発行元 大の発行元 大の発行元 大成の発行元 大成の発行元 大の発行元 大成の発行元 大成の発行元 大の発行元 大成の発行元 大成の発行元 大成の発行元 大成の発行元 大の発行元 大の発行元 大の発行元 大の発行元 大の発行元 大の発行元 大成の発行元 大の発行元 大の発行元 大成の発行元 大の発行元 大の発行元 大成の発行元 大の発行元 大の発行元 大の発行元 大成の発行元 大成の表示 大成の発行元 大成の発行元 大成の発行元 大成の発行元 大成の発行元 大成の発行元 大成の発行元 大成の形式 大成の形式 大成の発行元 大成の形式 大成の発行元 大成の形式 大成の形式 大成の発行元 大成の形式 大成の形式
技能士の職種により色を変えることも可 技能士の職種により色を変えることも可 技能士の種別 技能士の極別 技能士の極の別 技能士の極の別 技能士の人の自所地 技能士番号 00-0-000-00-0000 日 全要事項 (職種、作業名、級別、氏名、住所地、技能士番号、例
技能士の職種により色を変えることも可 技能士の職種により色を変えることも可 技能士の種別 技能士の極別 技能士の極の別 技能士の極の別 技能士の人の自所地 技能士番号 00-0-000-00-0000 日 全要事項 (職種、作業名、級別、氏名、住所地、技能士番号、例
職種 配管 技能士の種別 技能士の種別 技能士の級の別
作業名 建築配管作業 級 別 1級 氏名 〇山〇夫 勤務先 〇〇工務店 自 宅 鳥取市 技能士番号 00-0-000-000 印 名札の発行元 大能工番号、発行元・本人写真が結動してあればレイアウトは問わない。 9 0 mm
作業名 建築配管作業 級 別 1級 氏名 〇山〇夫 勤務先 〇〇工務店 自 宅 鳥取市 技能士番号 00-0-000-00-0000
作業名 建築配管作業 級 別 1級 氏名 〇山〇夫 勤務先 〇〇工務店 自 宅 鳥取市 技能士番号 00-0-000-000-0000
級 別 1級 氏 名 〇山〇夫 勤務先 〇〇工務店 自 宅 鳥取市 技能士番号 00-0-000-00-000 発 行 ○○○○○○○○○ 印
級 別 1級 氏 名 〇山〇夫 勤務先 〇〇工務店 自 宅 鳥取市 技能士番号 00-0-000-00-000 発 行 ○○○○○○○○○ 印
級 別 1級 氏 名 〇山〇夫 勤務先 〇〇工務店 自 宅 鳥取市 技能士番号 00-0-000-00-000 発 行 ○○○○○○○○○ 印
級 別 1級 氏 名 〇山〇夫 勤務先 〇〇工務店 自 宅 鳥取市 技能士番号 00-0-000-00-0000 発 行 ○○○○○○○○○ 印
 氏名 OUIO天 勤務先 OO工務店 自 宅 鳥取市 技能士番号 00-0-000-00000 発 行 OOOOOOOO 印 施工図等 提出した施工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は発注者に移譲するものとする。 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「工事写真撮影ガイドブック機械設備工事編 平成30年版」によるほか、 監督職員の指示による。下記のものを提出する。 区分 分類・規格 撮影箇所 部数 電子データの提出
 氏名 OUIO天 勤務先 OO工務店 自 宅 鳥取市 技能士番号 00-0-000-00000 発 行 OOOOOOOO 印 施工図等 提出した施工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は発注者に移譲するものとする。 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「工事写真撮影ガイドブック機械設備工事編 平成30年版」によるほか、 監督職員の指示による。下記のものを提出する。 区分 分類・規格 撮影箇所 部数 電子データの提出
自 宅 鳥取市 技能士本人の住所地 主要事項 (職種、作業名、級別、 氏名、住所地、技能士番号 00-0-000-000 回 名札の発行元 主要事項 (職種、作業名、級別、 氏名、住所地、技能士番号、発行元、本人写真) が記載してあればレイアウトは問わない。 2 の mm 提出した施工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は発注者に移譲するものとする。 ② 完成写真等 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「工事写真撮影ガイドブック機械設備工事編 平成30年版」によるほか、 監督職員の指示による。下記のものを提出する。 区 分 分類・規格 撮影箇所 部数 電子データの提出
写真(30×40程度) 技能士番号 00-0-000-00-0000
写真(30×40程度) 技能士番号 00-0-000-00-0000

17 000000000 回 2 名札の発行元 行元、本人写真)が記載してあればレイアウトは問わない。 9 0 mm 提出した施工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は発注者に移譲するものとする。 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「工事写真撮影ガイドブック機械設備工事編 平成30年版」によるほか、 監督職員の指示による。下記のものを提出する。 区 分 分類・規格 撮影箇所 部数 電子データの提出
打 000000000 回 2 名札の発行元 行元、本人写真)が記載してあればレイアウトは問わない。
9 0 mm 現出した施工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は発注者に移譲するものとする。 ② 完成写真等 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「工事写真撮影ガイドブック機械設備工事編 平成30年版」によるほか、 監督職員の指示による。下記のものを提出する。 区 分 分類・規格 撮影箇所 部数 電子データの提出
① 施工図等 提出した施工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は発注者に移譲するものとする。 ② 完成写真等 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「工事写真撮影ガイドブック機械設備工事編 平成30年版」によるほか、 監督職員の指示による。下記のものを提出する。 区 分 分類・規格 撮影箇所 部数 電子データの提出
● 提出した施工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は発注者に移譲するものとする。 ② 完成写真等
国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「工事写真撮影ガイドブック機械設備工事編 平成30年版」によるほか、 監督職員の指示による。下記のものを提出する。 区 分 分類・規格 撮影箇所 部数 電子データの提出
国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「工事写真撮影ガイドブック機械設備工事編 平成30年版」によるほか、 監督職員の指示による。下記のものを提出する。 区 分 分類・規格 撮影箇所 部数 電子データの提出
国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「工事写真撮影ガイドブック機械設備工事編 平成30年版」によるほか、 監督職員の指示による。下記のものを提出する。 区 分 分類・規格 撮影箇所 部数 電子データの提出
国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「工事写真撮影ガイドブック機械設備工事編 平成30年版」によるほか、 監督職員の指示による。下記のものを提出する。 区 分 分類・規格 撮影箇所 部数 電子データの提出
国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「工事写真撮影ガイドブック機械設備工事編 平成30年版」によるほか、 監督職員の指示による。下記のものを提出する。 区 分 分類・規格 撮影箇所 部数 電子データの提出
国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「工事写真撮影ガイドブック機械設備工事編 平成30年版」によるほか、 監督職員の指示による。下記のものを提出する。 区 分 分類・規格 撮影箇所 部数 電子データの提出
監督職員の指示による。下記のものを提出する。 区 分 分類・規格 撮影箇所 部数 電子データの提出
監督職員の指示による。下記のものを提出する。 区 分 分類・規格 撮影箇所 部数 電子データの提出
監督職員の指示による。下記のものを提出する。 区 分 分類・規格 撮影箇所 部数 電子データの提出
区 分 分類・規格 撮影箇所 部数 電子データの提出
区 分 分類・規格 撮影箇所 部数 電子データの提出
区 分 分類・規格 撮影箇所 部数 電子データの提出
工事写真 カラーサービス判 各工種工程毎 ※ 1部 ● 部 ⑥ 要 ● 不要
完成写真 カラーサービス判 監督職員の指示による ※ 2部 ● 部 ● 不要
完成写す カラーサードフォル 監核陰昌のセディトス ※ の却 ▲ 却 🛕 亜 ▲ エ亜
│完成写す │ カラーサードフ判 │ 酢椒贈品のセテにトス │※ の却 ▲ 却 │ ▲ 西 ▲ エ西 │
完成写直 カラーサードフ判 BF教験号のセデバース ※ 2 如 ▲ 如 ▲ 西 ▲ 7 雨
完成官官 カラーサードフ判 酢級陰昌のセテ/- トス ※ 2如 ▲ 如 ▲ 西 ▲ 7両
完成写真 カラーサードフ判 欧秋勝昌のセテにトス ※ 2 如 🛕 西 - 子西
完成写す カラーサードフ判 酢椒贈品のセテにトス ※ の如 ▲ 如 ▲ 亜 ▲ オ亜
││完成官百 │ カラーサービス判 │ 酢椒贈品のセテニトス │※ 2如 ▲ 如 │ ▲ 西 ▲ ェ 亜 │
│完成写直 │ カラニサニビス判 │ 酢級聯昌の世テに ヒ ス │※ ヵ如 ▲ 如 │ 🛕 亜 ▲ 五亜 │
完成写す カラ―サ―ビフ判 酢椒陰呂のセテにょる ※ 2如
完成点頁 カラーサードフ判 貯料階量の投デに下る ※ 2卯 ▲ ・如 【▲】 苗 ▲ ・五帝
〒W5目 カラーサーヒマ判 酢料腰目のセデにヒム ※ ク却 ▲ 却 【▲】苗 ▲ 下帝
宗成其百 カラニサニビフ判 跨級陰呂のセデヒトス ※ 2却 ▲ 却 ▲ 五 ┃
〒W5目 カラーサーヒマ判 酢製醤 ■ 「火・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
宗成写真 カラ――サービマ判 跨級勝邑の投手に ヒス ※ 2郭 ▲ 一却 【▲】 苗 ▲ 一五帝
一
」
ルバナ
ルバナ
ルルナ夫 カノーソーしヘヤ 面自職員以伯小による 次 ∠ 前 ▼ 前 【♥】 安 ▼ 小岑
ルルプス カノーソーしへ刊 面自職員以伯小による 次 ∠前 ▼ 前 【♥】安 ▼ 不券
」
完成汽車 カラ――サードフ判 貯敷贈旨の指字に下る ※ り却 ▲ 一却 【▲】 苗 ▲ 一字冊
完成写す カラーサードフォル 監核陰昌のセディトス ※ の却 ▲ 却 🛕 亜 ▲ エ亜
ユヂマス ハノ「ソ ̄Lヘヤ! 貸工性工性井 次 「即 ▼ 前 👣 娄 ▼ 个安
区 分 分類・規格 撮影箇所 部数 電子データの提出
監督職員の指示による。下記のものを提出する。 区 分 分類・規格 撮影箇所 部数 電子データの提出
(2) 完成写真等 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「工事写真撮影ガイドブック機械設備工事編 平成30年版」によるほか、 監督職員の指示による。下記のものを提出する。 区分分類・規格 撮影箇所 部数 電子データの提出
① 施工図等 提出した施工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は発注者に移譲するものとする。 ② 完成写真等 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「工事写真撮影ガイドブック機械設備工事編 平成30年版」によるほか、 監督職員の指示による。下記のものを提出する。 区分 分類・規格 撮影箇所 部数 電子データの提出
90 mm 現出した施工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は発注者に移譲するものとする。 (② 完成写真等 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「工事写真撮影ガイドブック機械設備工事編 平成30年版」によるほか、 監督職員の指示による。下記のものを提出する。 区 分 分類・規格 撮影箇所 部数 電子データの提出
投版上編号 356 566 566 566 566 566 566 566 566 566
投版上編号 356 566 566 566 566 566 566 566 566 566
投版上番号
「写真 (30×40程度) まま事項 (30×40程度) 技能士番号 00-0-000-00-0000 技能士番号 00-0-000-000 印 主要事項 (職種、作業名、級別、 氏名、住所地、技能士番号、発行元、本人写真) が記載してあればレイアウトは問わない。 (1) 施工図等 提出した施工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は発注者に移譲するものとする。 (1) 完成写真等 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「工事写真撮影ガイドブック機械設備工事編 平成30年版」によるほか、 監督職員の指示による。下記のものを提出する。 区分分類・規格 撮影箇所 部数 電子データの提出
写真 (30×40程度) 技能士番号 00-0-000-00-0000 技能士番号 00-0-0000 日
 勤務先 OO工務店自 宅 鳥取市 技能士本人の住所地 技能士番号 00-0-000-00000 発 行 OOOOOOOO 印 名札の発行元
 氏名 O川O天 勤務先 OO工務店 自 宅 鳥取市 技能士番号 00-0-000-00-0000 発 行 OOOOOOOO 印 企名札の発行元 提出した施工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は発注者に移譲するものとする。 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「工事写真撮影ガイドブック機械設備工事編 平成30年版」によるほか、監督職員の指示による。下記のものを提出する。 区分 分類・規格 撮影箇所 部数 電子データの提出
級 別 1級 氏 名 〇山〇夫 勤務先 〇〇工務店 自 宅 鳥取市 技能士番号 00-0-000-000 印 名札の発行元
級 別 1級 氏 名 〇山〇夫 動務先 〇〇工務店 自 宅 鳥取市 技能士番号 00-0-000-000-0000 発 行 〇〇〇〇〇〇〇〇 印 名札の発行元 名札の発行元 名札の発行元 本人写真)が記載してあ ればレイアウトは問わない。 1) 施工図等 1) 施工図等 1) た施工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は発注者に移譲するものとする。 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「工事写真撮影ガイドブック機械設備工事編 平成30年版」によるほか、 監督職員の指示による。下記のものを提出する。 区 分 分類・規格 撮影箇所 部数 電子データの提出
作業名 建築配管作業 級 別 1級 氏名 〇山〇夫 勤務先 〇〇工務店 自 宅 鳥取市 技能士番号 00-0-000-00-0000
職 種 配管 作業名 建築配管作業 級 別 1級 氏 名 〇山〇夫 勤務先 〇〇工務店 自 宅 鳥取市 支能士の銀の別 氏名、住所地、技能士番号、発行元、本人写真)が記載してあればレイアウトは問わない。 1 施工図等 1 完成写真等 1 定 分 分類・規格
職種配管 作業名建築配管作業級別1級 長名の山の夫 動務先の乙工務店自宅鳥取市 支護(30×40程度) 技能士番号の0-0-000-00-0000 発行の〇〇〇〇〇〇〇回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回
接 技 能 士 技能士の職種により色を変えることも可 職 種 配管 作業名 建築配管作業 級 別 1級 大 技能士の級の別 氏 名 〇山〇夫 勤務先 〇〇工務店 自 宅 鳥取市 技能士番号 00-0-000-00-0000 発 行 〇〇〇〇〇〇〇〇 印 名札の発行元 気 (職種、作業名、級別 た名、(所地、技能士番号、発行元、本人写真)が記載してあればレイアウトは問わない。 9 0 mm
(技能士名札参考図) 技能士名札参考図) 技能士の職種により色を変えることも可 機 種 配管
(技能士名札参考図) 技能士の職種により色を変えることも可 技能士の種別 技能士の級の別 氏名 O山〇夫 数別 1 級 技能士の級の別 氏名 O山〇夫 動務先 OO工務店 自宅鳥取市 技能士番号 00-0-000-000 元名、住所地、技能士番号、免 表行、のののののののの 日 全札の発行元 生要事項 (職種、作業名、級別 元名、住所地、技能士番号、免 表 行 ののののののの 日 全札の発行元 生要事項 (職種、作業名、級別 元名、住所地、技能士番号、免 表 行元、未与享) が記載してる ればレイアウトは問わない。 登
● 冷凍空気調和機器施工 (● 1級 ● 2級) ● 建築板金 (● 1級 ● 2級) (技能士名札参考図) (技能士名札参考図) (技能士名札参考図) (技能士名人の種類) (大変を変えることも可能ない。 大変を配管作業
● 冷凍空気調和機器施工 (● 1級 ● 2級) ● 建築板金 (● 1級 ● 2級) (技能士名札参考図) (技能士名札参考図) (技能士名札参考図) (技能士の機種により色を変えることも可 (株業名 建築配管作業 級 別 1級 氏名 〇山〇夫 動務先 〇〇工務店 自 宅 鳥取市 技能士番号 00-0-000-00-0000 発 行 〇〇〇〇〇〇〇〇 印 名札の発行元 (職種、作業名、級別、氏名、住所地、技能士番号、発行元、本人写真)が記載しておればレイアウトは問わない。 (1) 施工図等 (2) 完成写真等 (3) 完成写真等 (4) 日報 ● 2級) (4) 技能士の機種により色を変えることも可 技能士の級の別 大統士の級の別 大統士本人の住所地 主要事項(職種、作業名、級別、氏名、住所地、技能士番号、発行元、本人写真)が記載しておればレイアウトは問わない。 (3) 完成写真等 (4) 日本の発行元 (本人写真)が記載しておればレイアウトは問わない。 (5) 日本交通省大臣官房官庁営繕部監修の「工事写真撮影ガイドブック機械設備工事編 平成30年版」によるほか、監督職員の指示による。下記のものを提出する。 区 分 分類・規格 撮影箇所 部数 電子データの提出
● 配管 (● 1級 ● 2級) ● 熱絶縁施工 (● 1級 ● 2級) ● 冷凍空気調和機器施工 (● 1級 ● 2級) ● 建築板金 (● 1級 ● 2級) (技能士名札参考図) 技能士名札参考図) 技能士名札参考図) 技能士の種別 技能士本人の住所地 技能士素号 00-0-000-00-0000 発 行 ○○○○○○○○○○ 回 全札の発行元 大人の実行元 本人写真)が記載しておればレイアウトは問わない。 図 完成写真等 提出した施工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は発注者に移譲するものとする。 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「工事写真撮影ガイドブック機械設備工事編 平成30年版」によるほか、監督職員の指示による。下記のものを提出する。 区 分 分類・規格 撮影箇所 部数 電子データの提出
(*** *** *** *** *** *** *** *** ***
(*** 1級 *** 2級 ***) ***
工品質の向上を図るための作業指導を行う。また、そのものが技能士であることが分かる名札(下図参考)を常時 着用する。 ② 配管 (● 1級 ② 2級) ④ 熱絶縁施工 (● 1級 ④ 2級) ● 冷凍空気調和機器施工 (● 1級 ● 2級) ● 建築板金 (● 1級 ● 2級) (技能士名札参考図) 「技能士の職種により色を変えることも可 技能士の職種により色を変えることも可 独 社 社 主要事項 (職長、作業名、
工品質の向上を図るための作業指導を行う。また、そのものが技能士であることが分かる名札 (下図参考) を常時 着用する。 ② 配管 (● 1級 ② 2級) ④ 熱絶縁施工 (● 1級 ④ 2級) ● 冷凍空気調和機器施工 (● 1級 ● 2級) ● 建築板金 (● 1級 ● 2級) 《技能士名札参考図) 「技能士の様別 (株理社の機関により色を変えることも可知の
① 技能士の適用 下記により適用する技能士は、適用する工事作案中、1名以上の者が自ら作業をするとともに他の技能者に対して施工品質の向上を図るための作業指導を行う。また、そのものが技能士であることが分かる名札(下図参考)を常時 着用する。 ② 配管 (● 1級 ② 2級) ② 熱絶縁施工 (● 1級 ④ 2級) ● 冷凍空気調和機器施工 (● 1級 ● 2級) ● 建築板金 (● 1級 ● 2級) (技能士名札参考図) 「技能士名札参考図) 「技能士名札参考図) 「技能士名札参考図) 「技能士の顧廻により色を変えることも可 「技能士の顧の別 「技能士の顧の別 「大能士の顧の別 「大能士の顧の別 「大能士の副の別 「大能士の副のの別 「大能士の副のの別 「大能士の副のの別 「大能士の副のの別 「大能士の副のの別 「大能士の心のの別 「大能士の副のの別 「大能士の副の別 「大能士の副のの別 「大能士の副のの別 「大能士を、と、説別 「大能士の副のの別 「大能士の副のの別 「大能士を、と、説別 「大能士の副の別 「大能士の副の別 「大能士の副の別 「大能士の副の別 「大能士の副の別 「大能士の副の別 「大能士の副の別 「大能士の副のの別
● 記言 (● 1級 ● 2級) ● 熱絶縁施工 (● 1級 ● 2級) ● 熱絶縁施工 (● 1級 ● 2級) ● 冷凍空気調和機器施工 (● 1級 ● 2級) ● 熱絶縁施工 (● 1級 ● 2級) ● 神凍空気調和機器施工 (● 1級 ● 2級) ● 建築板金 (● 1級 ● 2級) ● 2級) ● 建築板金 (● 1級 ● 2級) ● 2級 (● 2級) ● 2級) ● 2級) ● 2級) ● 2級 (● 2級 (● 2級) ● 2級 (● 2級 (● 2級) ● 2級 (● 2級 (● 2級 (● 2級) ● 2級 (● 2
電動機出力、燃料消費量等は、原則として図面に記載されている値以下とする。 下記により適用する技能士は、適用する工事作業中、1名以上の者が自ら作業をするとともに他の技能者に対して施工品質の向上を図るための作業指導を行う。また、そのものが技能士であることが分かる名札(下図参考)を常時着用する。 ● 配管
電動機出力、燃料消費量等は、原則として図面に記載されている値以下とする。
③ 電気容量及び機器表示 機器類の能力、容量等は、原則として表示された値以上とする。 電動機出力、燃料消費量等は、原則として図面に記載されている値以下とする。 下記により適用する技能士は、適用する工事作業中、1名以上の者が自ら作業をするとともに他の技能者に対して施工品質の向上を図るための作業指導を行う。また、そのものが技能士であることが分かる名札(下図参考)を常時着用する。 ② 配管 (● 1級 ② 2級) ● 熱絶縁施工 (● 1級 ② 2級) ● 冷凍空気調和機器施工 (● 1級 ● 2級) ● 建築板金 (● 1級 ● 2級) (技能士名札参考図) 「技能士名札参考図) 「技能士名札参考図) 「技能士名札参考図) 「技能士の様別 「作業名、建築配管作業級別」1級 「任業名、建築配管作業級別」1級 「任業名、建築配管作業級別」1級 「任業名、建築配管作業級別」1級 「任業名、建築配管作業級別」1級 「任業名、建築配管作業級別」1級 「任業名、建築配管作業級別」1級 「任業名、建築配管作業級別」1級 「任業名、建築配管作業級別」1級 「任義、(長年地、技能士等) 美行元、本人写真)が記載してあればレイアウトは問わない。 「関連した施工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は発注者に移譲するものとする。 「国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「工事写真撮影ガイドブック機械設備工事編 平成30年版」によるほか、監督職員の指示による。下記のものを提出する。 「区分 分類・規格 撮影箇所 節数 電子データの提出
電動機出力、燃料消費量等は、原則として図面に記載されている値以下とする。
③ 図形等の表示 ③ 電気容量及び機器表示 ・ でいたいない。 ・ でいたいないでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、
③ 電気容量及び機器表示
③ 図形等の表示 ③ 電気容量及び機器表示 (② 電気容量及び機器表示 (② 電気容量及び機器表示 (② 技能士の適用 (③ 技能士の適用 (② 技能士の適用 (② 技能士の適用 (② 大) (② 全級) (③ 大) (② 全級) (④ 1級 (② 2級) (④ 1級 (○ 1級 (○ 2級) (○ 大) (○ 1級 (○ 2級) (○ 2級) (○ 1級 (○ 2級) (○ 2級) (○ 1級 (○ 2級) (○ 2級) (○ 2級 (○ 2級) (○ 2級) (○ 2級) (○ 2級 (
型作図、試験成績等は除く。 (機械設備工事機材示諾図様式集(令和4年版)によるほか、監督職員の指示による。 (機械設備工事機材示諾図様式集(令和4年版)によるほか、監督職員の指示による。 (機器類は、図示する形状、配管等などの取出し位置及び製造品番により、特定製造者の製品を指示、限定しない。 (機器類の能力、容量等は、原則として表示された値以上とする。 電動機出力、燃料消費量等は、原則として図面に記載されている値以下とする。 下記により適用する比較といるの作業指導を行う。また、そのものが技能士であることが分かる名札(下図参考)を常時 着用する。 (● 配管 (● 1級 ● 2級) ● 熱終縁能工 (● 1級 ● 2級) (● 介漆空気調和機器施工 (● 1級 ● 2級) (● 対象・2級) (● 対象はの場の別 (・ 1級 ● 2級) (・ 2級) (・ 2級) (・ 1級 ● 2級) (・ 1級
② 機械取像指面 機械設備工事機材承接回模式集(令和 4年版)によるほか、監督職員の指示による。 (最終類は、図示する形状、配管等などの取出し位置及び製造品器により、特定製造者の製品を指示、限定しない。 (機器類の能力、容量等は、原則として表示された値以上とする。 定動機出力、燃料消費量等は、原則として図面に記載されている値以下とする。 下記により適用する技能士は、適用する工事作集中、1名以上の者が自ら作業をするとともに他の技能者に対して施工品質の向上を図るための作業指導を行う。また、そのものが技能士であることが分かる名札(下図参考)を常時常用する。 ② 配管 (● 1級 ② 2級) ● 競雑線施工 (● 1級 ● 2級) ● 冷凍空気調和機器施工 (● 1級 ● 2級) ● 冷凍空気調和機器施工 (● 1級 ● 2級) ● 清整社の職器により色を変えることも可能を主意を表現します。 (技能士名札参考図) 「技能士の組織と関係を変えることも可能を表現します。 (技能士の規則 主要事項 (職種、作業を、最別) 主要事項 (職種、作業を、最別) 其他主の場の別 は能士の場の別 は能士を利の住所を、対能主書等、条 行 ○○○○○○○○○○□ 会 ののでの○○○○□ 会 ののの○○○○□ 会 ののの○○○○○□ 会 ののの○○○○○○○□ 会 ののの○○○○○○○□ 会 ののの○○○○○○○○□ 会 ののの○○○○○○○○□ 会 ののの○○○○○○○○○○
及び性能を有することの性能を有することの証明となる資料の提出を省略できる。ただし、標準仕様書に規定される 製作図、試験成績等は除く。 機機設備工事機材承諾図棒式集(令和4年版)によるほか、整督職員の指示による。 機器類は、図示する形状、配管等などの取出し位置及び製造品書により、特定製造者の製品を指示、限定しない。 機器類の能力、密量等は、原則として表示された値以上とする。 電動機出力、燃料消費量等は、原則として図画に記載されている値以下とする。 下記により適用する技能士は、適用する工事作業中、1名以上の者が自ら作業をするとともに他の技能者に対して施 ガニな質の向上を図るための作業指導を行う。また、そのものが技能士であることが分かる名札(下図参考)を常時 着用する。 ② 配管 (・1級 ② 2級) ・ 建築板金 (・1級 ② 2級) ・ 冷凍空気調和機器施工 (・1級 ② 2級) ・ 冷凍空気調和機器施工 (・1級 ② 2級) ・ 冷凍空気調和機器施工 (・1級 ② 2級) ・ 後能士名札参考図) ・ 接能士の極の別 氏 名 〇山〇夫 助務先 〇〇工務店 自 宅 鳥取市 「投放上書号・見・ 「投放上書号・見・ 「対放しるのの別 氏 名 〇山〇人会 ・ はいのののののののののののののののののののののののののののののののののののの
及び性能を有することの性能を有することの証明となる資料の提出を省略できる。ただし、標準仕様書に規定される 製作図、試験成績等は除く。 機機機工事機材承諾図様式集(令和4年版)によるほか、監督職員の指示による。 機器類は、図示する形状、配管等などの取出し位圏及び製造品番により、特定製造者の製品を指示、限定しない。 機器類の能力、営業等は、原則として表示された値以上さする。 電助機出力、燃料消費量等は、原則として図面に記載されている値以下とする。 下記により適用する技能士は、適用する工事作業中、1名以上の者が自ら作業をするとともに他の技能者に対して施工品質の自上を図るための作業指導を行う。また、そのものが技能士であることが分かる名札(下図参考)を常時着用する。 ② 配管 (・1級 ② 2級) ② 熱絶縁施工 (・1級 ④ 2級) ・冷凍空気調和機器施工 (・1級 ④ 2級) ・冷凍空気調和機器施工 (・1級 ④ 2級) ・検験士の私の別 (技能士名札参考図) ・検験士の私の別 (技能士名札参考図) ・ 対象・のこれ務店 自 宅 鳥取市 りのそののののののののののののののののののののののののののののののののののの
③ 機材の品質・性能証明 J I S 等のマーク及び評価書のある機材を使用する場合は、標準仕様書第1編第1業第4節1.4.2 (3)の品質及び性能を有することの性能を有することの証明となる資料の提出を省略できる。ただし、標準仕様書に規定される製作図、試験成績等は除く。機器残成、図示する形状、配管等などの取出し位面及び製造品番により、特定製造者の製品を指示、限定しない。機器類の能力、容量等は、原則として表示された値以上とする。 「電気容量及び機器表示 で動機也力、燃料消費量等は、原則として表示された値以上とする。 「電動機也力、燃料消費量等は、原則として表示された値以上とする。 「不記により適用する技能士は、適用する工事作業中、1名以上の者が自ら作業をするとともに他の技能者に対して施工品質の向上を図るための作業指導を行う。また、そのものが技能士であることが分かる名札(下図参考)を常時常用する。 ② 配管 (・1級 ② 2級) ・ 建築板金 (・1級 ・2級) ・ 建築板金 (・1級 ・2級) ・ 建築板金 (・1級 ・2級) (技能士名札参考図) 「技能士の追溯により色を変えることも可能を記述の使用を記述の表示によりのののののののののののののののののののののののののののののののののののの
● 機材の品質・性能証明
● 機材の品質・性能延明
らかじめ監督職員に提出して承諾を受ける。なお、(一社)公共建築協会発行の「建築材料・設備権材等品質性能評価事業 設備機材等評価名簿」による場合は評価書の写しを監督職員に提出するものとする。 JIS等のマーク及び評価書のある機材を使用する場合は、標準性格書第 1編第 1 第第 4 節 1 4 . 2 (3) の品質及び性能を有することの性能を有することの証明となる資料の提出を名略できる。ただし、標準性核書に規定される製作図、試験反標等は除く。機器類は、図示する形状、配管等などの取出し位圏及び製造品番により、特定製造者の製品を指示、限定しない。機器類の能力、密型等は、原則として表示された値以上とする。電動機出力、燃料消費量等は、原則として表示された値以上とする。下記により通用する技能士は、適用する工事作業中、1名以上の者が自ら作業をするとともに他の技能者に対して施工品質の向上を図るための作業指導を行う。また、そのものが技能士であることが分かる名札(下図参考)を常時常用する。 ② 配管 (● 1級 ② 2級) ④ 熱絶縁施工 (● 1級 ② 2級) ・ 冷凍空気調和機器施工 (● 1級 ④ 2級) ・ 冷凍空気調和機器施工 (● 1級 ④ 2級) ・ 冷凍空気調和機器施工 (● 1級 ● 2級) ・ 潜患社の服例により色を変えることも可能を発力のよりののののののののののののののののののののののののののののののののののの
ただし、これらと同等以上のものとする場合は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料をあらかじめ監督職員に提出して承諾を受ける。なお、(一社)公共建築協会発行の「建築材料・設備機材等品質性能評価事業・設備機材等品質性能評価事のよる場合は非評価書のすしを監督職員に提出するものとする。 JIS等のマーク及び評価書のある機材を使用する場合は、標準仕様書第:編第:章第 4 節: 4.2 (3) の品質及び性能を有することの性能を有することの証明となる資料の提出を省略できる。ただし、標準仕様書に規定される製作図、試験成構等は終く。機械設備工事機材承諾図様式集(令和 4 年版)によるほか、監督職員の指示による。機器預は、図示する形状、配管等などの取出し位置及び製造品書により、特定製造者の製品を指示、限定しない。機器用は、図示する形状、配管等などの取出し位置及び製造品書により、特定製造者の製品を指示、限定しない。機器用は、以下とする。定動機出力、燃料消費量等は、原則として要示された値以下とする。下記により適用する技能主は、原則として要示されたものはとなった。を設定して表示されたものよりを表示さらともに他の技能者に対して施工品質の向上を固るための件業指導を行う。また、そのものが技能士であることが分かる名札(下図参考)を常時着用する。 ② 配管 (**1 録 **2 録) ・ 建築板金 (**1 號 **2 録) 「技能士の通知により他を変えることも可以、技能工の構造により他を変えることも可以、技能工の建図 (**1 版 **2 版) 「技能工の場別 (技能工の場別 ***1 成 **2 版) 「技能工の場別 (技能工の機関により他を変えることも可以、
ただし、これらと同等以上のものとする場合は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料をあらかじめ監督職員に提出して承諾を受ける。なお、(一社)公共建築協会発行の「建築材料・設備機材等品質性能評価事事業 設備機材等評価名簿」による場合は評価書の写しを監督職員に提出するものとする。 JIS等のマーク及び評価書のある機材を使用する場合は、標準仕様書第、1編第1章第44節1、4、2 (3)の品質及び性能を有することの性能を有することの証明となる資料の提出を名略できる。ただし、標準仕様書に規定される影件図、試験成価等は該く。機械設備工事機材承諾図様式集(令和4年版)によるほか、整督職員の指示による。機器類は、図示する形状、配管等などの取出し位置及び製造品書により、特定製造者の製品を指示、限定しない。機器類の能力、容量等は、原則として要素された値以上とする。電動機出力、燃料消費量等は、原則として要素された値以上とする。電動機出力、燃料消費量等は、原則として要素された値以上とする。電動機出力、燃料消費量等は、原則として要素された値以上とする。下記により適用する技能士は、適用する工事作業中、1名以上の者が自ら作業をするとともに他の技能者に対して統工品質の向上を図るための作業指導を行う。また、そのものが技能士であることが分かる名札(下図参考)を常時着用する。 ② 配管 (**1 級 **2 級) ・ 建築板金 (**1 級 **2 級) 「技能士の通知 は設定を作業 級 別 1 級 **2 級) 「技能士の組織により色を変えることも可 独 程 配管 作業 を 建築配管作業 級 別 1 級 **2 級) 「技能士の経過により色を変えることも可 独 程 配管 (**1 級 **2 級) 「技能士の経過により色を変えることも可 独 2 級 の **2 級) 「技能士の経過により色を変えることも可 独 2 級 別 1 級 **2 級 別 1 級
ただし、これらと同等以上のものとする場合は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料をあらかじめ監督職員に提出して承諾を受ける。なお、(一社)公共建築協会発行の「建築材料・設備機材等品質性能評価事業・設備機材等評価名簿」による場合は評価書の与しを監督職員に提出するものとする。 JIS等のマーク及び評価書のある機材を使用する場合は、標準仕様書等:編第:章第4年節1、4、2 (3) の品質及び性能を有することの性能を有することの証明となる資料の提出を省略できる。ただし、標準仕様書に規定される製作図、試験成績等は終く。 機械設備工事機材承諾図様式集(令和4年版)によるほか、監督職員の指示による。 機器類は、図示する形状、配管等などの取出し位置及び製造品書により、特定製造者の製品を指示、限定しない。機器力の能力、若要等は、原則として要示された値以上とする。 電動機出力、燃料消費量等は、原則として要示された値以上とする。 で記により適用する技能主は、原則として要示されたも向上とする。 で記により適用する技能主は、原則として要示されたものとする。 で記により適用する技能主は、原則として要示されたものとする。 で記により適用する技能主は、原則として要示されたものが技能士であることが分かる名札(下回参考)を常時着用する。 ② 配管 (**) 1級 ② 2級) ② 熱絶縁施工 (**) 1級 ② 2級) ・ 冷定室気調和機器施工 (**) 1級 ** 2級) ・ 冷速室気調和機器施工 (**) 1級 ** 2級) ・ 冷速室気調和機器施工 (**) 1級 ** 2級) ・ 冷速室気調和機器施工 (**) 1級 ** 2級) ・ 治理なの違の別 技能主の種別により係を変えることも可 技能主を制き者図 (技能主の種別により係を変えることも可 技能主要 00・0・000・00・000・00・000 例
※ 無し ● 有り(● コンクリート境 ● アスファルトコンクリート境 ● 本工事に使用する設備機材等は、設計図書に規定するもの又はこれらと同等以上の品質及び性能を有するものとするただし、これらと同等以上のものとする場合は、設計図書に戻める品質及び性能を有することの証明となる資料をあらかじめ監督職員に提出して来記を受ける。なお、(一社)公共建築協会発行の「建築材料・設備機材等に係る者」による場合は評価書の多しを登替職員に提出するものとする。
● 機材等 本工事に使用する設備機材等は、設計図書に規定するもの又はこれらと同等以上の品質及び性能を有するものとするただし、これらと同等以上のものとする場合は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料をあらかしめ監督職員に提出して承諾を受ける。なお、(一社)公規整理協会条件の「建築材料・設備機材等が個条簿」による場合は評価書の可しを監督職員に提出するものとする。
の 強村等
※ 無し ● 布り (● コンクリート境 ● アスファルトコンクリート境 ● 本工事に使用する設備機材等は、設計図書に規定するもの又はこれらと同等以上の品質及び性能を有するものとするただし、これらと同等以上のものとする場合は、設計図書に定める品質及び性能を有するものとするただし、これらと同等以上のものとする品質及び性能を有することの証明となる資料をあらかじめ監督職員に提出して来記を受ける。なお、(一社)公共建築協会発行の「建築材料・設備機材等品質性能評価事業、設備機材等品質性能評価事業、設備機材等価格書」による場合は評価書の写しを置替職員に提出するものとする。 J I S 等のマーク及び評価書のある機材を使用する場合は、標準性様書第 1 編第 1 東京 4 節 1 . 4 . 2 (3) の品質及び性能を有することの推能を有することの推動を有することの推動を有することの推動とを表現の提出を名談作の。
の 強村等
P C B 使用機器は関係法令等に従い適切に処理する。 搬去予定機器の微量 P C B 分析 ※ 無し ● 有り
を行う。 PCB使用機器は関係法令等に従い適切に処理する。 搬太予定機器の微量PCB分析 ※ 無し ● 有り ● 7スファルトコンクリート境 ●
P C B 使用機器は関係法令等に従い適切に処理する。 搬去予定機器の微量 P C B 分析 ※ 無し ● 有り
アスペスト含有設備設備材(ガスケット、バッキン、たわみ種手等の石締合有廃棄物)は関係法令に従い適切に処理を行う。 P C B 使用機器は関係法令等に従い適切に処理する。 服差十字機器の改要 P C B 分析 ※ 無し • 有り 第生作選出の認知と認めるもの ※ 無し • 有り 第生作選出の認識を認めるもの ※ 無し • 有り 第生作選出の認識を認めるもの ※ 無し • 有り 第七 ** 本工事に使用する設績機材等は、設計調適に規定するもの又はこれらと同等以上の品質及び性能を有するものとする。 ただし、これらと同等以上の品質を対したのとする場合は、設計調道に変して必要を持つ。 なお、 (・社) 公式建築物金条件の 「総数材料・設備機材や品質性態発信・ (・社) 公式建築物金条件の 「総数材料・設備機材や品質性態発信・ (・社) 公式建築物金条件の 「総数材料・設備機材や品質性態発信・ (・社) 公式建築物金条件の 「他数材料・ ・
を行う。 PCB使用機器は関係法令等に従い適切に処理する。 搬去予定機器の機量PCB分析 ※ 無し • 有り 再支援悪化を図るもの ※ 無し • 有り (• コンクリート境 • アスファルトコンクリート境 •) 本工事に使用する設備機材等は、設計的電に規定するもの又はこれらと同等以上の品質及び性能を有することの延明となる資料をあらかりの監察機関に提出で不満を受ける。なお。 (一社) 公共基準協会発行の 「選挙材・ 3歳機材等品を関すに関して承諾を受ける。なお。 (一社) 公共基準協会条行の 「運転材・ 3歳機材等品を関すに関して承諾を受ける。なお。 (一社) 公共基金協会会行の 「運転材・ 3歳機材等品を関性能が 価事業 設備機材等評価名簿」による場合は評価書の写しを監督制具に提出するものとする。 J S 等のマーク及び評価書のある機材を使用する場合は、標本任料書第 1 橋第 1 重第 4 節 1 . 4 . 2 (3) の品質 及び性能を有することの妊娠を有することの延明となる資料の周出を名略できる。 ただし、標準性構実に提定される 数値の、試験技験等に終く、 機械設備工事機材系認度構式集 (令和 4 年版) によるほか、監督制度の指示による。 機器類は、 図示する形状・ 配管するどの取出し位置及び対議品限により、特定製造者の製品を指示、 図定しない。 機器類の服力、 器国等は、 原則として 医型に記載されている便以下とする。 ・ 市記により適用する技能士は、 適用する工事作集中、 1 名以上の者が自ら作業をするとともに他の技能者に対して施工商提供向上を図るための作業指導を行う。また、そのものが技能士であることが分かる名札 (下間参考) を素時業用する。 ② 配管 (• 1 銀 ② 2 銀) ② 競終経版工 (• 1 銀 ② 2 銀) ・ 冷凍空気調和機器施工 (• 1 銀 ② 2 銀) ・ 建築板金 (• 1 銀 ② 2 銀) (技能士名利の者所) 「
アスペスト含有效循環機材(ガスケット、バッキン、たわみ類手等の石輪含有廃棄物)は関係法令に従い適切に処理を行う。 P C B 使用機器は関係法令等に従い適切に処理する。 服差十字機器の微量 P C B 分析 ※ 無し • 有り
(・ 隆石峰(尼笹用保温材) ・ PCB性用機器 ・) アスペスト含有数機変融材(ガスケット、パッキン、たわみ継手等の石締含有機業物)は関係法令に従い適切に処理する。 撤去予定機器の微量PCB分析 ※ 無し ・ 有り 再生資産化を組るもの ※ 無し ・ 有り(・ コンクリート境 ・ アスファルトコンクリート境 ・ 本工事に使用する設備材料等は、設計回動に規定するもの又はこれらと同等以上の急質及び性能を有することの延明となる資料をあらかいの影響機関に提出して展別を受ける。なお、(一社)公共運動協会弁の「証券材料・設備機材等品質性批評

次の図書を工事の完成引渡し時に監督職員に提出する。 部 数 完成図 ● 原紙 ※ CADデータ ※ PDFデータ ※ 完成図原図 1部 施工図 ● 原紙 **⑥** CADデータ **⑥** PDFデータ ※ 完成図 ※ 2部 ※ 完成図 2つ折製本 ※ 完成図(縮小版) ● 施工図 ● 完成図(縮小版) ※ 2部 ※ A4版市販ファイル ※ 主要機器図 ● 部 ● A4版黒表紙製本 ※ 試験成績書 ※ 保守に関する指導案内書 ※ 保守用説明書 ※ 2部 ※ 機器取扱説明書 (A4版ファイル) ● 部 ※ 主要機器一覧表 1部 ※ 保証書 ※ 官公署の届出書類 1部 ● 原図ケース・製本図面の背表紙に「施設コード・部局名称」ラベルを貼り付ける。

14 他工事との取合

13 完成図等

般

通

項

他工事との取り合い	建築	電気設備	機械設備	
■ コンクリート壁、床、梁貫通部	スリーブ・箱入	•	•	*
■ コングリート壁、床、栄負週前	補 強	*	•	•
● 鉄骨造の開口及び補強		*	•	•
● 照明器具・幹線等の吊りボルト用インサート (くぎ処理共)		•	*	•
● 軽量鉄骨壁のボックス取付用下地		•	*	•
埋込分電盤・端子盤・プルボックスの仮枠及び埋込部分の補強	仮 枠	•	*	•
▼ 垤込力电流・場丁流・フルバックへの収得及び垤込む力の情況	補 強	*	•	•
● OAフロア・フリーアクセスフロアの切込み及び補強		*	•	•
埋込形機器取付用の天井・壁の切込加工及び下地の補強	切り込み	•	•	*
▼ 達込が機器取削用の大弁・壁の切込加工及の下地の補強	補 強	*	•	•
● 自動開閉装置を取付ける防火戸の切込み、補強及びドアクローザ	、フロアヒンジ	*	•	•
● 電気室、自家発電室などの基礎及びピット (蓋を含む)	*	•	•	
● 天井点検口	*	•	•	
● 機器類のコンクリート基礎	屋内・屋外設置	•	•	*
▼ (成品類のコンケリート 本便	屋上設置	*	•	•
● 機器付属の制御盤及び操作盤から機器までの配線	•	•	*	
機器用コントロールスイッチ(空調機、給湯器等)の取付及び配	•	•	*	

(15) 工事用水・電力・その他 16 表示板

17 足場

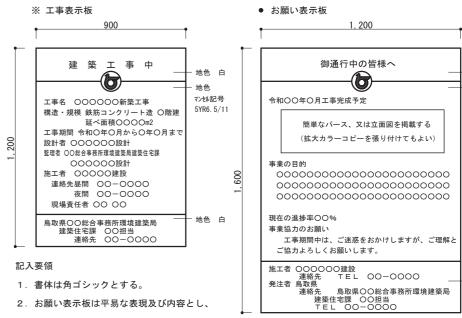
18 工事用仮設物

19 土工事

② 保温工事

本工事に必要な工事用電力、水及び諸手続きなどの費用はすべて受注者の負担とする。

設ける。(寸法等は下図による。建築工事、電気設備工事等と一括して表示する。)



1. 書体は角ゴシックとする。 2. お願い表示板は平易な表現及び内容とし、

監督員が指示するものとする。

「手すり先行工法等に関するガイドライン」に基づく足場の設置にあたっては、同ガイドラインの別紙 1 「手すり先 行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式に より行う。

構内に作ることが ※ 出来る

出来ない (ア) 埋め戻し土 ● 根切土のなかの良質土 (● コンクリート管以外の管の周囲は山砂の類)

● 山砂の類(

(イ)建設発生土処分 ● 構外に搬出 ● 構内に敷ならし ● 構内の指示する場所に堆積 ● 冷温水管 (● ロックウール ● グラスウール ● ポリスチレンフォーム ●

■ 蒸気管 (● ロックウール ● グラスウール ● ● 保温チューブ(厚さ@10) ● ● 排水管 (● ロックウール ● グラスウール ● ポリスチレンフォーム ●

● 給湯管 (● ロックウール ● グラスウール ● 保温チューブ(厚さ@) ● 消火管 (● ロックウール ● グラスウール ● ポリスチレンフォーム ● ● ダクト (● ロックウール ● グラスウール ●

● 燃焼熱源等機械室内の配管 (● ロックウール ● グラスウール)

● 全熱交換機の給気ダクト (● 機器外気側 ● 機器室内側) は保温 (グラスウール 2 5 mm厚) する。 ● 冷媒管の保温外装 屋内 (● 樹脂製化粧ケース ● 合成樹脂製シート ●

部環境建築

令和5年度

J 2 3 0 0 5 1 7

屋外 (● 樹脂製化粧ケース ● SUS鋼板 株式会社 ティビィエム (ティビィエム環境設備設計事務所) 年 月 2024.01

図番 M — 02 管理建築士 一級建築士 第344020号(設備設計一級建築士 第4169号) 赤井 優

1, 200

御通行中の皆様へ

簡単なパース、又は立面図を掲載する (拡大カラーコピーを張り付けてもよい)

工事期間中は、ご迷惑をおかけしますが、ご理解と

ご協力よろしくお願いします。

地色 白 マンセル記号

一 地色 白

工 事 名

総合療育センター加圧給水ポンプ更新工事

機械設備工事特記仕様書(1)

図名

縮尺









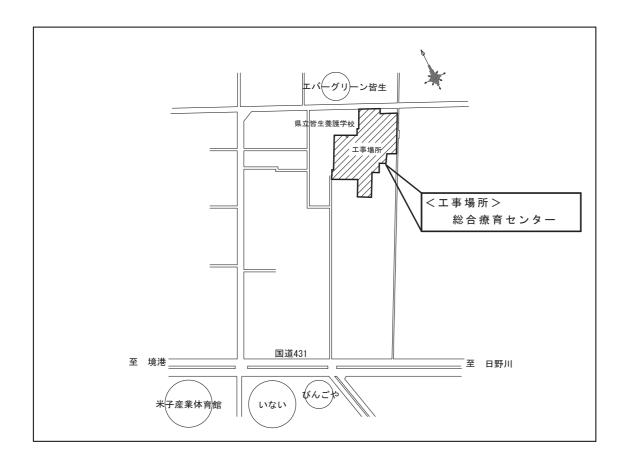


	21 鋼管類の防食処置	地中埋設 ● ペトロラタム系 ● ブチルゴム系 ● 熱収縮チューブ及びシート		1 設計用温湿度条件			1 衛生器具の参考型番	型番変更等により参考型番が変更又は廃止されている場合、参考型番の同等品とする。
_	22 絶縁継手	● 標準図(施工3)● (1)絶縁フランジ● (2)絶縁シート● (3)絶縁スリーブ● (4)絶縁ユニオン	1		室内(調整目標値) 外気条件 一切を持ちます。 1	6	2 小便器用節水装置	※ 小便器一体型 ● 小便器分離型
4.	② 防振継手	※ 合成ゴム製 (球形) ● ポリテトラフルオロエチレン製 ● ベローズ形 (ステンレス製)	空		一般 ()	衛	2 7 区部州邓小农区	 洗浄水量 4 リットル/回以下
般			気		温度 湿度 温度 温度 湿度	生		
#	24 伸縮管継手	※ ベローズ形 ● スリーブ形	調		(DB) (RH) (DB) (RH) (DB) (RH)	器		※ 個別感知方式 (● A C電源 ● 自己発電 ● 乾電池) ● 手動式
	25 塗装	各種機材のうち、下記の部分は塗装しない。(さび止め塗装は除く。)	和		夏季	具 担	3 自動水栓	電源供給方式 ● AC電源 ● 自己発電 ● 乾電池
通		(ア)埋設されるもの(ただし、防食塗装部分を除く) (イ)亜鉛めっき以外のめっき仕上げ面	備		冬季 °C % 19.0 °C % °C %	備	4 大便器洗浄弁	操作方式 ● 電気開閉式 (● センサー式 ● タッチスイッチ式)
事		(ウ)亜鉛めっきされたもので、常時隠ぺいされる部分 (エ)亜鉛めっきされた金属電線管、鋼製架台及び支持金物類						● 手動式
7		(オ)樹脂コーティング等を施したもので、常時隠ぺいされる部分 (カ)カラー亜鉛鉄板面	_	2 冷却水管	※ SGP (白) ● SGP-VA ● SGP-PA		5 温水洗浄便座	洗浄用水加温方式 ● 瞬間式 ● 貯湯式
項		(キ)アルミ、ステンレス、銅、溶融アルミニウム-亜鉛鉄板面、合成樹脂製等、特に塗装の必要を認められない面	2	3 冷水・温水・冷温水管	※ SGP(白) ● SGP-HVA ● ステンレス鋼管(SUS304)		6 器具と排水管接続	※ 標準図(施工64) ● 標準図(施工65)
		(ク)特殊な意匠的表面仕上げ処理を施した面	冷				1 量水器	● 親メーター ※ 借用 ● 買取 (※ 直読 ● 遠隔表示)
			暖	a 哔叽		7	1 里小缸	
		(ケ)主・各階機械室内等及び電気室内の亜鉛めっきされた露出ダクト及び露出配管 	房	4 膨張・空気抜・補給水管	※ SGP(白) ● ステンレス鋼管(SUS304)	給		● 子メーター ※ 買取 ● 借用 (※ 直読 ● 遠隔表示)
		● 上記及び標準仕様書によらず塗装を施す部分・箇所 ())	設備	5 蒸気給気管	※ SGP (黒)	中口	② 配管材料	(ア)ー般配管 ● SGP-VB ◆ SGP-PB ◆ SUS304 ◆ SUS316
	26 ステンレス鋼管の接合方法	呼び径 6 0 S u 以下の継手は、S A S 3 2 2 を満足するものとする。	VĦ	6 蒸気還水管	※ STPG370-Sch40 (黒) ● ステンレス鋼管 (SUS304)	水		● HIVP ● 架橋ポリエチレン管 ● SGP-VA (井水)
	27 溶接配管の検査	● ガス配管● 冷却水配管		7 油・油用通気管	一般配管 ※ SGP(黒) 地中配管 ※ 合成樹脂被覆鋼管	設		(イ)土間下配管 ◆ SGP-VD ◆ SGP-PD ◆ HIVP ◆ SUS304 ◆ SUS316
		非破壊検査の適用 (● 放射線透過検査 ● 浸透探傷検査又は磁粉探傷検査)	3	8 冷媒管	※ 断熱材被覆銅管	備		(ウ)地中配管 ● SGP-VD ● SGP-PD ● HIVP ● SUS304 ● SUS316
		抜 取 率 (● 標準仕様書による ● %	16	9 空調用給水管	ステンレス鋼管 ● SGP-VA			● 水道配水用ポリエチレン管(75~100A)● 水道用ポリエチレン二層管(50A以下)
	28 埋設表示	● 地中埋設標を図示する箇所に設ける。	換与	10 空調用排水管	※ SGP (白) ◆ VP			(エ)特記なき給水管の最小口径は20Aとする。
	20 母敌农小		設					
		● 埋設表示用テープを埋設する。(● ガス管 ● 屋外給水管 ●)	備	11 弁類	% 5K • 10K			(オ)ビニル管の接合方法 ※ 接着接合 ● ゴム輪接合 (直管以外の継手部には離脱防止金具取付とする。)
	② 支持金物·固定金具	ポンプ、屋外設置機器及びピット内に使用するアンカーボルト、ナットはSUS304製とする。		12 ファンコイルユニット	※ 流量調整弁 ● 定流量弁 (● ダイヤフラム式流量可変式 ● カートリッジオリフィス形) を取付ける。			(カ)ポリエチレン管の接合方法 50A以下 ※ 金属製継手 ● 融着継手 75A以上 ※ 融着継手
		屋外及びピット内の配管、ダクトに使用する支持金物等はステンレス製または溶融亜鉛めっき仕上げとする。		13 ダンパー	(ア)防煙ダンパー ※ 遠隔復帰式 ● 電気式		③ 弁類	※ 口径65A以上の仕切弁及び逆止弁は、ライニング弁とする。
	③ 総合試運転調整	下記事項の総合調整を行い、測定結果を監督職員に提出する。			(イ) ピストンダンパー ※ 遠隔復帰式 ●			● 10K(公営水道に直結する配管に使用)
		● 温度 ● 湿度 ● 風量 ● 騒音 ● 水量 ● 浄化槽放流水質		14 ダクト	※ 低圧ダクト ● 高圧 1 ダクト ● 高圧 2 ダクト			● 公営水道事業者指定の止水栓又は弁(給水引込部に使用)
		 ● 風速 ● 飲料水水質(⑥一般飲料水適否検査 ⑥ 残留塩素測定 			● 長方形ダクト● コーナーボルト工法(● 共板工法 ● スライドオンフランジ工法)		4 水槽のマンホール	屋外に設置する水槽のマンホール蓋は保温形(二重蓋含む)とする。
		 その他水質等(● 雑用水 ● 空調用流体 ●) 			(長辺 1 5 0 0 mmを超えるものはアングルフランジエ法とする。)		① 配管材料	(ア)屋内汚水管 ● VP ● RF-VP ● 排水用塩ビライニング鋼管 ● 耐火二層管
	21 77 47 1 4 + + + +					8	₩ = 177 frf	
	31 アスベスト含有建材の処理	公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編) 9章 環境配慮改修工事 1節 石綿含有建材の除去工事による。			● アングルフランジエ法	排		(イ)屋内雑排水管 ● VP ● RF-VP ● SGP(白) ● 排水用塩ビライニング鋼管
		処理を行うアスベスト含有建材の仕様等			● 防火区画を貫通するダクトは、その貫通する部分の前後150mmを1.6mm厚鋼板製とする。	.		● 耐火二層管
		建材の内容・箇所 仕様等 処理を行う範囲		15 吹出口・吸込口	ボックス ※ 亜鉛鉄板製 ● グラスウール製	水		(ウ)ポンプ排水管 ● VP(水道用) ● HIVP ● 排水用塩ビライニング鋼管(圧送排水鋼管用継手)
				16 チャンバー等	シーリングディフューザーの接続は、標準図(施工49)を参考とする。	設		(エ)通気管 ● VP ● RF-VP ● SGP(白) ● 排水用塩ビライニング鋼管
					接続するダクトの施工が困難な場所はフレキシブルダクトを使用してもよい。	備		(才)屋外排水管 ● VP ● RF-VP ● VU (地中) ● REP-VU (地中)
					線状吹出口には、(長さ+100) × 300 × 300Hの接続チャンバーを設ける。			● RS-VU● 卵形管● コンクリート管
		※ 官公署その他への手続きは、同仕様書ほか、労働安全衛生法、大気汚染防止法、廃棄物の処理及び清掃に関する			外壁に面するガラリにチャンバー等を設ける場合には、雨水等を自然に排出できるよう勾配をつける。		2 満水試験継手	3階以上にわたる排水管立て管に満水試験継手を ※ 取付ける ● 取付けない
		法律、石綿障害予防規則、鳥取県石綿健康被害防止条例等の関係法令に基づいて行う。		17 消音内貼り	吹出口接続チャンバー及び図示したダクト並びにチャンバー類に内貼する。		3 パイプシャフト内配管の保温	※ 施工する ● 施工しない
		● 施工調査(分析によるアスベスト含有建材の調査)を行う。			内貼りチャンバー類の寸法は、外法寸法とする。 吹出口接続チャンバー以外の内貼りしたチャンバーには点検口(原則400×600)を取付ける。		4 煙試験	※ 行わなくてもよい ● 図示の系統のみ行う
		分析方法はJIS A 1481「建材製品中のアスベスト含有率測定方法」による。		 18 瞬間流量計及び流量測定口	形式はピトー管式(コック付)とする。 ● 着脱式 ● 固定式	9	1 配管材料	● SGP-HVA ● ステンレス鋼管 ● 架橋ポリエチレン管
		● アスベスト粉じん濃度測定を行う。		10		9		● 保温付被覆銅管 ● 銅管
		(測定時期: 測定場所: 測定点:)			下記の箇所、若しくは図示により取付ける。	給		湯沸器、給湯機廻りの付属配管等は製造業者標準品とする。
		● 洗浄設備(洗眼、うがいの設備)及び更衣設備等を設ける。			● 冷凍機類の冷水出口 ● 瞬間流量計 ● 測定用タッピング	湯	2 弁類	% 5K
					● 冷凍機類の冷却水出口 ● 瞬間流量計 ● 測定用タッピング	設備	2 71 AR	A GIV
		● 作業場の養生として、処理場所をプラスティックシート等で囲い、外部への粉じん飛散を防止する。			● ボイラー又は熱交換器の温水出口 ● 瞬間流量計 ● 測定用タッピング	thi (HV	. 77 66 11 44	(m) 40 m ft.
		対象箇所(2階廊下)			● 冷温水ヘッダーの各送り管 ● 瞬間流量計 ● 測定用タッピング	10	1 配管材料	(ア)一般配管 ● SGP(白) ● STPG
	③ 補修など	工事の施工に伴い既成部分を汚染又は損傷した場合は、既成にならい補修する。			● ユニット形空気調和機の冷温水入口 ● 瞬間流量計 ● 測定用タッピング			(イ)土間下配管 ● SGP-VS ● STPG-VS
	33 はつり	既存のコンクリート床、壁などの配管貫通部の穴開けは、原則としてダイヤモンドカッターによる。		19 定風量・変風量ユニット	● メカニカル形 ● 風速センサー形	消		(ウ)地中配管 ● SGP-VS ● STPG-VS
	34 はつり工事における非破壊検査	探査方法 ※電磁誘導式 ● 放射線透過検査				火	2 弁類	
	35 室内空気中の化学物質の濃度測定	実施する。		20 温度計	機器付属以外の温度計 ※ 工業用バイメタル式 ● ガード付 L 形温度計	設	3 保温	(ア)呼水タンク ※ 施工しない ● 施工する
	36) 火災保険等	工事目的物及び工事材料等工事施工途中の事故に伴う損害を補てんするため火災保険等に加入する。		21 冷温水管の空気抜き	空気溜りを生ずると思われる配管箇所には、必要に応じて操作の容易な位置に空気抜き弁装置を設ける。	備		(イ)充水タンク ※ 施工しない ● 施工する
	<u> </u>	(保険の加入期限は、工事完成引渡しまで「概ね工期+21日]とする。)			※ 手動 ● 自動			(ウ)配管の保温は次による。(屋外露出箇所は種別 e 3 · (ハ) · Ⅷによる)
	07 6 11 2 12 7				自動空気抜き弁装置は標準図による。(施工38(g))			
	37 グリーン購入	グリーン購入は次のもとのする。			機械室の手動式空気抜き配管の保温は分岐から2mの範囲とする。			● 屋内消火栓用(※ 施工しない ●施工する) ● スプリンクラー用(※ 施工しない ●施工する)
		● 空調用機器() ● 衛生器具 (洋風便器)		 22 空調機用トラップ	トラップ形式はフロートボール式 (床置型) ※ FRP製保温型 ● FRP製 ● SUS製			● 連結送水用 (※ 施工しない ●施工する) ● 連結散水用 (※ 施工しない ●施工する)
		● 断熱材 (23 鋼板製煙道	材質及び厚さ ◆ SS400(※3.2mm ◆ 4.5mm) ◆ SUS(※1.5mm ◆ 2.0mm)		4 屋内消火栓	● 広範囲型2号消火栓 ● 易操作性1号消火栓 ● 屋内消火栓 (● 1号 ● 2号)
		◆ その他 ()		m m 4x/±x=			5 ガス系消火剤の種類	● 窒素 ● IG-541 ● IG-55 ● HFC-227ea ● HFC-23
	38 鳥取県公共工事環境配慮指針	対象工事			煤煙濃度計 ● 取付ける ● 取付けない ● 取付座を付ける ● 取付ける ● 取付は ●		6 ガス系消火の起動方式	※ 手動 ● 自動手動切替式
	39 建築物省エネ法	対象工事			煤じん量測定口 (80 φ × 2) ※ 取付ける ● 取付けない		1 都市ガス設備	都市ガスはガス供給事業者の供給約款による。
	40 耐震施工	設備機器の固定は、次に示す設計用地震力に耐える方法とする。ただし、重量1kN以下の一般機器について、製造		24 オイルサービスタンク	油面計はゲージ式(側圧計)とする。	11	2 配管材料	(ア)一般配管 ※ SGP(白) ● 合成樹脂被覆鋼管
		者の指定する固定方法を採用する場合は、この限りではない。		25 地下オイルタンク	据付け方法 ● 標準図(施工32)(二重殻タンク・タンク室無し) ● 標準図(施工33)(タンク室有り)	ガー		(イ) 土間下配管 ※ 合成樹脂被覆鋼管
					タンクの保護被覆 ※ 強化プラスチック ● エポキシ樹脂 ● アスファルト	_		
		(1)機器の据付け及び取付け			基礎杭 ※ 不要 ● 要(※ 別途工事 ● 本工事)	-n.	- 19 - 1	(ウ) 地中配管 ※ 合成樹脂被覆鋼管 ● ガス用ポリエチレン管
		設計用水平地震力は、機器の重量(自由表面を有する水槽その他の貯槽にあっては有効質量)[kN]に、			土留め工事 ● 要 ● 不要	政	3 ガスメータ	● 親メーター ※ 借用 ● 買取 (取付け ※ 別途 ● 本工事)
		地域係数と次に示す設計用標準水平震度を乗じたものとする。			タンクローリー用アース端子を設ける。	備		● 子メーター ※ 買取 ● 借用 (取付け ※ 本工事 ● 別途)
		設計用標準水平震度 ● 特定の施設 • 一般の施設		26 油面制御装置	油面制御装置の機能 ● 給油ポンプの起動停止 ● 満油警報 ● 減油警報 ●		4 バルク貯槽	● 縦型 ● 横型 ● 借用 ● 買取
		設置場所 機器種別 ● 重要機器 ● 一般機器 ● 重要機器 ● 一般機器		20	一		5 容器廻りの配管	標準図(施工73)の● 要領(a)● 要領(b)● 要領(c)
		上層階 機器 2.0 1.5 1.0		- 1 ノ 1 ルク 寺 19 偶面			6 容器転倒防止	標準図(施工74)の● 要領(a)● 要領(b)
		屋上、塔屋 防振設置機器 2.0 2.0 2.0 1.5 水 槽 類 2.0 1.5 1.5 1.0			● 空気調和機のフィルターは、ロールの場合は1本、ユニットの場合は1セットを付属品として納入する。		7 ガス漏れ警報器	● 不要 ● 要 (※ 別途工事 ● 本工事)
		機器1.51.01.00.6		28 パッケージ空調機の能力表示	インバーター機の表示された能力は、型番で選定する。		1 処理種別及び方式	● 小規模合併処理 (● 分離接触ばっ気方式 ● 嫌気ろ床接触ばっ気方式 ● 脱窣ろ床接触ばっ気方式
		中間階 防振設置機器 1.5 1.5 1.0		29 防振吊り及び支持金物	標準仕様書によるほか、中央機械室の冷却水管、冷温水管等の吊り及び支持は防振吊り金物又は防振支持金物で行う。	12	IZ/1100 U /1 =4	 ・ 小が接合所を埋く
		水 槽 類 1.5 1.0 1.0 0.6	4	1 ダクト	※ 亜鉛鉄板製 ● 鋼板製 (厚1.6mm)	海		
		機 器 1.0 0.6 0.4	抽	2 排煙口	形状 ● パネル形 ● スリット形 ● ダンパ一形	''	- Wil b	● 合併処理 (● 接触ばっ気方式 ● 長時間ばっ気方式 ● 回転板接触方式)
		地階・1階 防振設置機器 1.0 1.0 0.6	排 煙		取付け ● 天井取付 ● 壁取付		2 型式	● ユニット型● 現場施工型
		水 槽 類 1.5 1.0 1.0 0.6	設	3 排煙口開放及び復帰方式	電気式(遠隔操作 ※ 不要 ● 要)	槽	3 処理能力	● 処理対象人員 人 ● 処理水量 m3/d
		上層階の定義 2~6階建:最上階、7~9階建:上層2階、10~12階建:上層3階、13階建以上:上層4階	備		電 X X X X X X X X X X X X X X X X X X X	設	4 放流水の水質	● 流入BOD 200mg/L● 放流水質BOD 20mg/L以下
		中間階の定義 地階、1階を除く各階で上層階に該当しないもの		4 排煙風量測定		備		● T-N mg/L以下 ● T-P mg/L以下
		重要機器 ● 換気機器 ● 空調機器 ● 熱源機器 ● 防災機器 ● 監視制御設備 ● 危険物貯蔵装置	5	1 中央監視制御盤装置	● 有り(構成機能は、図示による) ● 無し		5 排水方式	※ 自然流下 ● ポンプ排水
		● 火を使用する設備● 遊難経路上に設置する機器● 水槽類(燃料小出槽を含む)	自	2 電源装置	● 要(● 本工事 ● 別途工事) ● 不要		6 埋戻し土	
		● 大で吹用する故順 ●	動	3 温度調節器等	取付高さ ※ 1300mm ● mm		7 土留め工事	 砂 ・ 根切土の中の良質土 ト 不要 ・ 要 (図示による)
			制細	4 計装工事の配線	● 屋外、屋内露出の配線は、図面に表記のない限り金属管配線とする。			▼ 介安 安 (囚小による)
		(2) 設計用鉛直地震力は設計用水平地震力の1/2とし、水平地震力と同時に働くものとする。	設		● 天井隠ぺいの配線は、図面に表記のない限りケーブル配線とする。		8 マンホールふた	※ 製造者標準仕様 (ロック式) ● MHA型 (ボルト式) 令和5年度
		(3) 設備機器の耐震支持及びアンカーボルトの許容耐力と選定については、「建築設備耐震設計・施工指針2014年	備				9 消毒薬	3ヶ月相当分を納入する。
		版」((一財)日本建築センター)を参考にする。						西部環境建築局
								火马即塚児建榮/四
エョ	·····································	図 名		統	尺 管理建築士 査 図 担 当 作 図 作 図			サキヘセ ティビィエ / (ニュビュエ) 恒純机性机計画改成 (
- =								▼ 株式会社 ティビィエム (ティビィエム環境設備設計事務所) 年月 2024.01 □ 03 / □ 03 / □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
	総台療育センタ	一加圧給水ポンプ更新工事 機械設備工事特記仕様書	(2) /	/ / (赤) (神) (細)		TECHNICAL BUILDING MAINTENAN	□ 鳥取県知事登録 第03-888号 一級建築士事務所
				/ /			告押建筑十	- 級建築士 第344020号 (設備設計-級建築士 第4169号) 赤井 優 図番 M 03 全
		1					ロセルスエ	V ±

【工事概要】

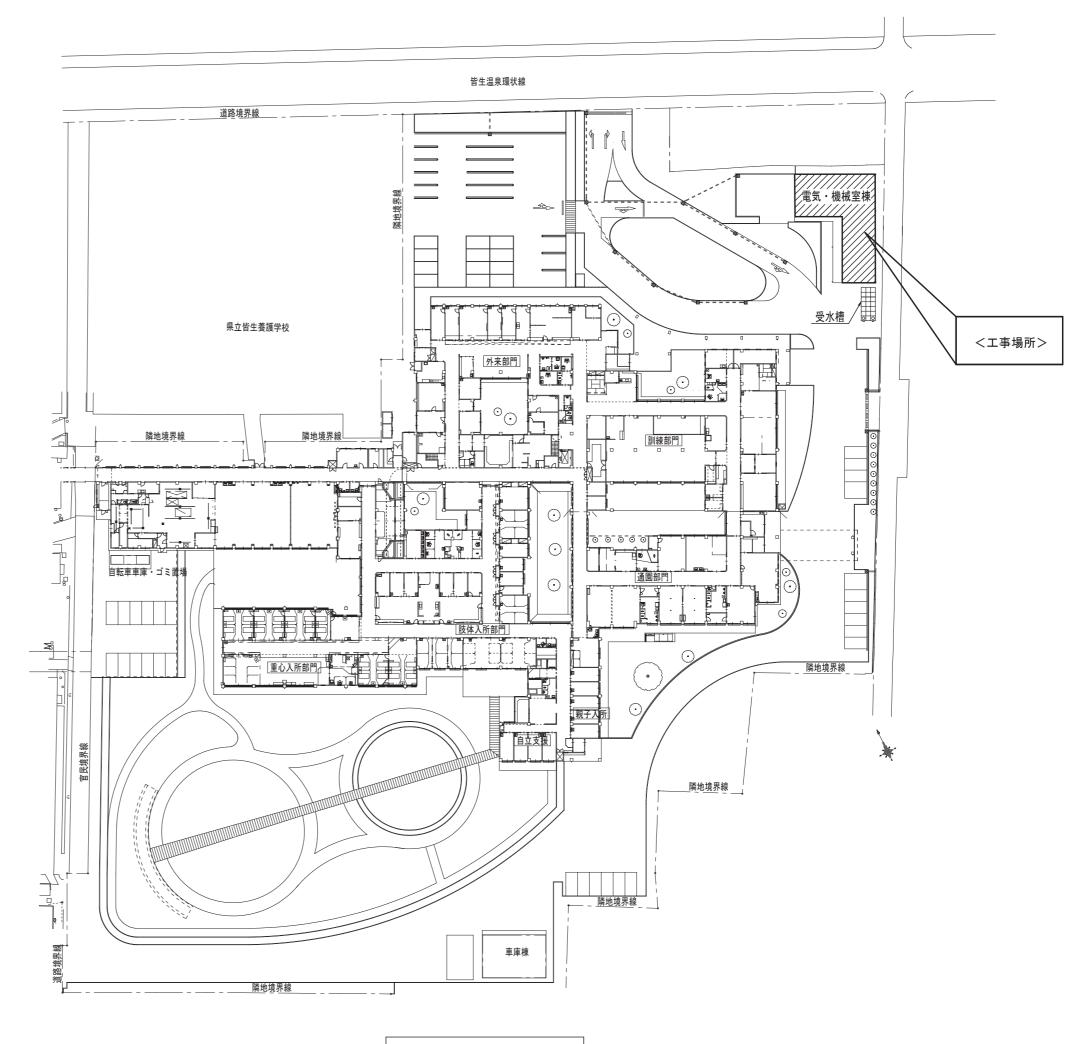
総合療育センターにおける以下の改修工事を行う。

・老朽化した加圧給水ポンプユニットの更新 一式



付近見取図

図名



配置図 S=1/800

工事名

総合療育センター加圧給水ポンプ更新工事

配置図、付近見取図

管理建築士 査 図 担 当 作 図 作 図

株式会社 **ティビィエム** (ティビィエム環境設備設計事務所) 鳥取県米子市目久美町 3 4 番地 2 鳥取県知事登録 第03-888号 一級建築士事務所 管理建築士 一級建築士 第344020号(設備設計-級建築士 第4169号) 赤井 優

衛生機器リスト

÷1 P			<i>L</i> +±		電	気容量	***・	備考
記号	名		仕	φ	V	出力	数量	1佣 右
PW-1	給水加圧ポンプユニット	形 式	推定末端圧力一定給水ユニット、インバータ方式、自動交互並列運転方式	3	200	7. 5KW × 2	1	発電機回路
		能力	65 φ × 8 0 φ × 8 1 0 L/m i n × 5 3 m					
		付 属 品	制御盤(インバータ、漏電遮断器、ACリアクトル、ノイズフィルタ、凍結防止、					
			雷サージ対策等)、2槽式受水槽無電圧接点外部出力端子(ポンプ運転・故障、					
			受水槽満減水警報)、圧力計、連成計、凍結防止ヒーター、他付属品共					

※制御盤面の切替(通常一非常)SWを「非常」に切替をした時、1台が定圧運転を行える仕様とする。

衛生設備凡例

記号	名 称	施工場所	摘要				
	給水管	機械室内	フランジ付硬質塩化ビニルライニング鋼管 SGP-FVB	(WSP 011)			
	排水管	機械室内	硬質ポリ塩化ビニル管 VP	(JIS K 6741)			
——⋈——	仕切弁		形状・大きさは図示による。				
	既設配管・機器		既設再使用				
	既設配管接続箇所						

施工上の留意事項

工事名

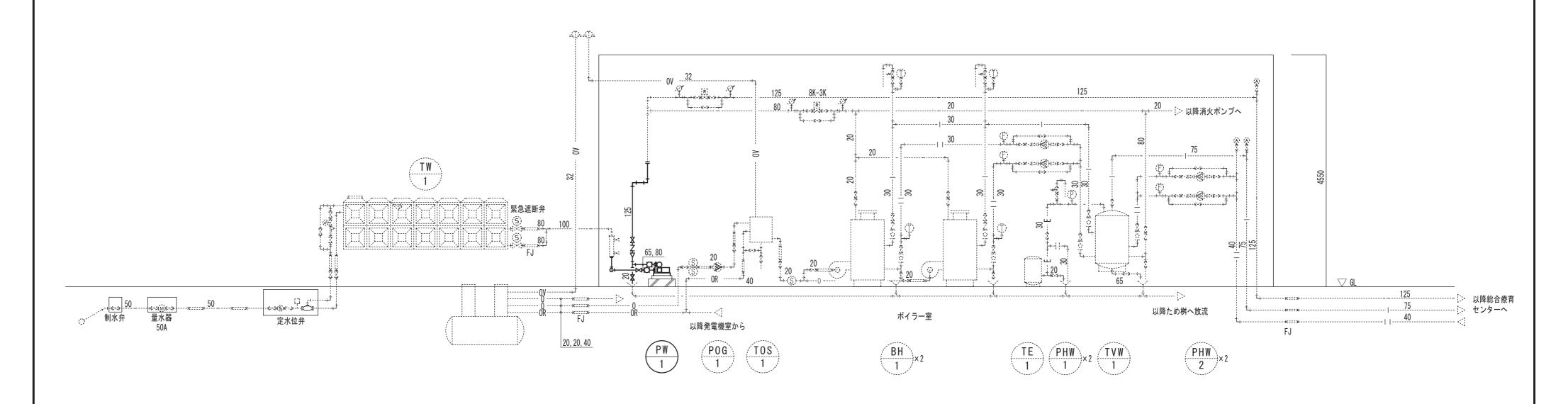
総合療育センター加圧給水ポンプ更新工事

※機器・配管を新設、切替後に既設機器等を撤去する。

※配管切替は、休日の給水使用量の少ない時間帯などに半日程度断水をして作業を行う想定としている。施設管理者と打合せの上、施工を行うこと。 ※電源・制御線の接続替えも同時施工とし、断水時間を出来るだけ短縮できるよう考慮の上施工すること。

図名

給水設備 改修後 系統図、機器リスト、凡例



管理建築士 査 図

給水設備 改修後 系統図 S=Non

担 当 作 図 作 図

令和5年度 J2300517 西部環境建築局

株式会社 ティビィエム (ティビィエム環境設備設計事務所) 鳥取県米子市目久美町 3 4 番地 2 鳥取県知事登録 第03-888号 一級建築士事務所

管理建築士 一級建築士 第344020号(設備設計一級建築士 第4169号) 赤井 優

